



# 発注者の価格転嫁へのご理解と 受注者の積極的な価格交渉のお願い

新潟県では、中小企業や個人事業主が適切に価格転嫁できる環境づくりを進めています。

## 適切な価格転嫁促進に向けた連絡会議の開催 (R6.12.26)

「適切な価格転嫁の促進による地域経済の活性化に向けた共同宣言」(R5.12.27)を締結した12団体が相互に連携しながら適切な価格転嫁等に取り組んでいくため、各団体の取組や課題などについて意見交換を行いました。



### 【参加機関】

県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県経営者協会、新潟経済同友会、日本労働組合総連合会新潟県連合会、経済産業省関東経済産業局、厚生労働省新潟労働局、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県



## 下請取引に係る相談窓口

下請取引や価格交渉で困ったときは以下の窓口にご相談ください。

<b>下請かけこみ寺</b>	下請取引に関するトラブルや不当な扱いを受けたと感じた時の相談窓口	☎025-384-0857	
<b>よろず支援拠点</b>	価格交渉や価格決定のプロセスを含む、経営上のあらゆる悩みの相談窓口	☎025-246-0058	
<b>専門家派遣</b>	専門家が原価計算の方法や価格交渉に必要な準備、実践方法等を直接支援	令和7年度4月以降募集予定 ※ 詳細は「(公財)にいがた産業創造機構(NICO)」のHPをご確認ください	

## 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

国では、労務費の転嫁に関する発注者・受注者双方の立場からの行動指針を示した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定しています。それぞれが取るべき行動がまとめられていますので、こちらもご確認ください。



# パートナーシップ構築宣言への登録をお願いします

## パートナーシップ構築宣言とは

国では、サプライチェーン全体の望ましい取引関係の構築を目指し、労務費や原材料費等の適切な価格転嫁を盛り込んだ「パートナーシップ構築宣言」の登録を進めています。(R7.3.12 県内登録690社)



パートナーシップ構築宣言ロゴマーク

「パートナーシップ構築宣言」に登録すると、ポータルサイトに企業名が公表され、以下の優遇措置等を受けることが可能です。

- ① ロゴマークを使用した優良企業PR
- ② 国の一部の税制の優遇
- ③ 国や県の一部の補助金の審査加点等



ポータルサイト  
(登録企業一覧)



税制優遇等(国)



補助金の加点等(県)

## パートナーシップ構築宣言登録後は

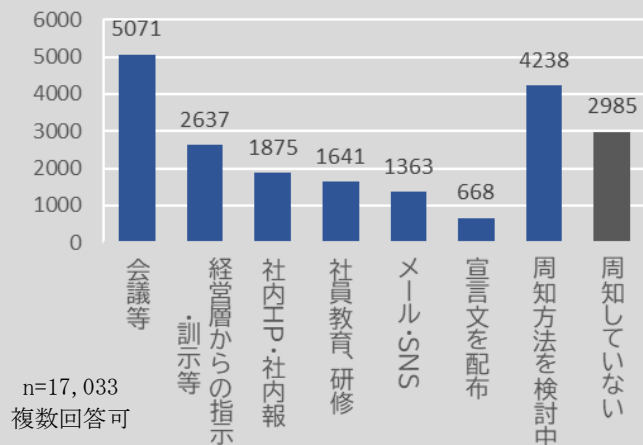
宣言は、社内全体、特に調達・購入等担当者への周知が重要です。国の調査では、登録企業の8割以上が宣言内容を周知または周知予定です。

登録後は、会議や社内報の他、研修会を実施する等、積極的な社内周知を実施しましょう。

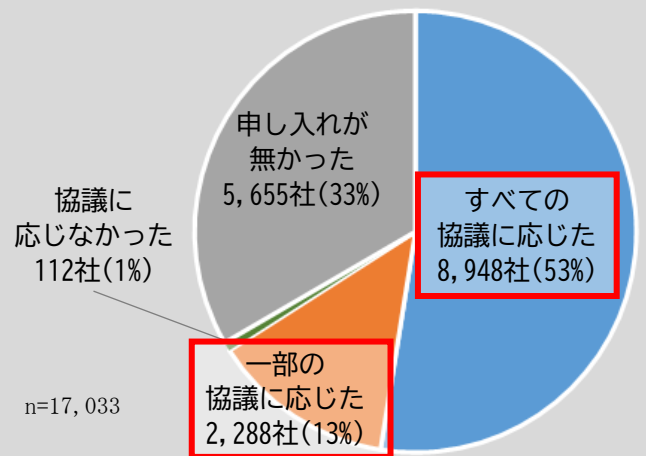
国の調査では、価格協議の申し入れに対して、6割以上の宣言登録企業が応じたと回答しています。

多くの宣言登録企業が、積極的に価格交渉を行い、サプライチェーン全体の共存共栄に努めています。

社内全体の宣言周知(宣言企業調査)



価格協議の対応状況(宣言企業調査)



出展：パートナーシップ構築宣言取組状況アンケート(中小企業庁)

## 新潟県でも適切な価格転嫁に向けた発注に努めています！

新潟県においても「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針(R6.4.19 閣議決定)」に基づき、適切な価格交渉、価格転嫁へ配慮した発注に努めています。